

原 著

福祉思想におけるケアの倫理の可能性 —正義の倫理を補完する福祉思想—

Care ethics potential in welfare thought
- Welfare thought that complements the ethics of justice -

中村 剛

要約：社会福祉は本来、ケアの1つであるにもかかわらず、法制度化された社会福祉の思想においては、ケアの倫理ではなく自立、権利（生存権）、正義（公正）といった正義の倫理が語られる。しかし、ケアの倫理は正義の倫理の言葉では語られていない福祉思想を補い、福祉思想の明確化と体系化に寄与することができる。このような問題意識のもと本稿の目的は、ケアの倫理は正義の倫理の言葉では語られていない福祉思想の重要な側面を言い表していることを示すことである。考察の結果、ケアの倫理は、①自立イデオロギーからの覚醒、②正義の外部の者への眼差し、③〈選べない〉現実への眼差しといった、正義の倫理に対する批判的機能を有すること、および、ケアの倫理には正義の倫理にはない「傷つき易い人間存在を気づかい、その人の呼びかけ（ニーズ）に応える」といった内容を有していることを明らかにしている。

Key Words：福祉思想、正義の倫理、ケアの倫理、依存、選べないもの

はじめに

ケアプランやケアマネジャーという言葉に示されるように、社会福祉の領域においてケアは主に介護を意味する。しかし、ケアという概念は介護のような行為を表す側面の他に、ケアの倫理に示されるような思想を表す側面もある。

ケアの思想的側面とは、人は傷つき易く相互依存が必要な存在であり、それゆえ、他者を思いやり、そのニーズに応答する責任がある、といった人間に対する見方や人間の特性を意味する。このような意味でいえば、社会福祉という営みは明らかにケアの1つである。しかしながら、社会福祉が家族や地域での支え合いを超えて法制度化されると、そこでは自立、権利（生存権）、正義（公正）といった概念が福祉思想のキーワードとなる。これらのキーワードは、ギリガンがケアの倫理に対置した正義の倫理を表す言葉である。すなわち社会福祉は本来、ケアの1つであるにもかかわらず、法制度化された社会福祉の思想においては、ケアの倫理ではなく正義の倫理として語られる。

福祉思想として自立、権利、正義は重要である。しかし、福祉思想はこれら正義の倫理の言葉としてのみ表現できるものではない。そこには傷つき易さ、相互依存、思いやり、責任といった概念で表現されるケアの倫理も必要である。ケアの倫理は、正義の倫理の言葉では語られていない福祉思想を補い、かつ、正義の倫理とケアの倫理の関係性の検討を通して、福祉思想の明確化と体系化に寄与することができる。と考える。

意外なことに、福祉思想に対する先行研究においてケアの倫理を採り上げているものはほとんどない。その一方で、ソーシャルワークの理論研究ではここ10年ほどの間に、正義の倫理に対するケアの倫理が注目されるようになった。しかし、それらはケアの倫理の紹介のレベルにとどまっており、「ソーシャルワーク倫理におけるオルタナティブな倫理アプローチの可能性と意義については、論議を深めるまでに至っていない」（児島2011：2）。このような現状のなか児島は、ソーシャルワークにおけるケア倫理受容の理論的課題について検討した結果、「ケアの倫理に着目することによって…（中略）…ソーシャルワークは、自らがもともと他者への配慮や責任、他者への応答といった諸価値の重要性を改めて再認識することになった」（児島2011：11）という見解

を示している。

本稿の目的は児島の見解を踏まえ、ケアの倫理は、正義の倫理の言葉では語られていない福祉思想の重要な側面を言い表していることを示すことである。論証の手順は以下の通りである。

まず、福祉思想がどのように語られているのかについて整理したうえで課題を指摘する（Ⅰ）。次に、メイヤロフ、ギリガン、ノディングズ、キテイ、葛生らのケアの倫理についての見解をまとめ、ケアの倫理の特徴を明確にする（Ⅱ）。続けて、ケアの倫理と対置して語られる正義の倫理の概略をまとめる（Ⅲ）。その上で、正義の倫理では語りえない福祉思想の重要な側面をケアの倫理が言い表していることを示す。と同時に、ケアの倫理の限界についても言及する（Ⅳ）。

I. 福祉思想

1. 福祉思想の現在

社会福祉という営みには、その営みを生み出し、支え、その方向性を示す福祉の思想がある。この福祉の思想あるいは社会福祉の思想という言葉は、糸賀一雄(1968)『福祉の思想』、嶋田啓一郎編(1980)『社会福祉の思想と理論』、吉田久一(1989)『日本社会福祉思想史 吉田久一著作集1』などのように、本のタイトルとしてはしばしば目にする。しかしながら、そこで福祉思想を定義しているものは見当たらない。また、京極高宣監修(1988)『現代福祉学レキシコン 第二版』、社会福祉辞典編集委員会編(2002)『社会福祉辞典』、秋元美世・藤村正之・大島 巖他編(2003)『現代社会福祉辞典』、山縣文治・柏女霊峰編(2009)『社会福祉用語辞典 第7版』などの辞典をみても、「福祉思想」ないし「社会福祉の思想」という項目はない。

社会福祉教育のテキストでは、福祉士養成講座編集委員会編(1992)『改定 社会福祉士養成講座1 社会福祉原論』に「第3章第2節 社会福祉の代表的な思想と原理」がある。同じ福祉士養成講座編集委員会編(2005)『新版 社会福祉士養成講座1 社会福祉原論』には「第1章第3節 社会福祉の思想と倫理」がある。また、テキストではないが仲村優一・一番ヶ瀬康子・右田紀久恵監修(2007)『エンサイクロペディア社会福祉学』には「IV-2 社会福祉の理念と思想」がある。しかしながら、そこにも福祉思想の定義は見当たらない。そして、福祉思想に該当する項目の表現も「思想と原理」「思想と倫理」「理念と思想」と定まらない。

いくつかの言葉で表現される福祉思想であるが、その内容は相互扶助の思想、慈善・博愛の思想、社会連帯思想、ボランティアの思想、生存権保障の思想、ノーマライゼーション、自己決定権の尊重と自立支援、社会的正義、社会福祉の倫理といったものである。

2. 考察

(1) 現状の整理

今日において福祉思想として語られる上記の内容を、社会福祉を構成する①公的部門 (public sector)、②民間非営利部門 (voluntary sector)、③インフォーマル部門 (informal sector) という3つの部門と関連づけ整理するならば、次のように理解することができる。

生存権保障、自己決定と自立、社会的正義といった思想は、主として公的部門における福祉思想である。これに対して、相互扶助はインフォーマル部門における福祉思想であり、ボランティアは主として民間非営利部門における福祉思想である。そして、社会連帯思想やノーマライゼーションは全部門に共通する福祉思想である。

(2) 考察

現状の整理を通して指摘できることは以下の3点である。

1つめは、福祉の哲学・思想として語られる内容の不統一さ及び偏りである。先に挙げた社会福祉教育のテキストに示されているように、同じ「福祉の哲学・思想」という項目であっても執筆者によって内容が異なっている。また、中央法規出版の社会福祉士養成講座編集委員会編(2009)『現代社会と福祉』の「第2章第2節 福祉の哲学・思想」を見ると、これまで福祉思想として説明されてきたことがほとんど削除され、正義の説明のみとなっている。

2つめは、研究業績の積み上げや継承があまりみられないことである。中野は社会福祉哲学・思想研究の課題について「研究業績の積み上げや継承があまりみられないことである。これは、脚注の内容などをみる限り、国内の福祉研究者の所論が批判を含む積み上げ式の参照例としてほとんど登場してこないという状況からも窺いすることができる」(中野2005:21)と指摘している。戦後に限定しても、日本では糸賀一雄だけでなく、阿部志郎や小倉襄二らによって確実に福祉思想は深められてきた。しかし、これらの継承がみられない。

3つめは、ケアの倫理の欠如である。福祉思想については、自立支援、権利保障、正義といった正義の倫理は

語られる。しかしながら、社会福祉も看護と並んでケアという営みの側面をもつにもかかわらず、ケアの倫理が語られることはほとんどない。

福祉思想の研究においていま必要なことは、先行業績の継承とケアの倫理といった他領域の業績から学ぶべきは学び、これらを通して福祉思想の内容を明確にすることである。本稿における取り組みはこれらの課題のうち、ケアの倫理といった他領域の業績から学び、福祉思想の内容を明確にすることに寄与することである。

II. ケアの倫理

1. ケアの倫理の誕生

(1) メイヤロフ

ケアの倫理 (ethic of care) という呼称は、発達心理学の研究者キャロル・ギリガンの著書『もうひとつの声』(1982)に由来する(品川 2007: 140)。しかし、それ以前にケアの本質について論じているのが哲学の研究者ミルトン・メイヤロフである。メイヤロフは『ケアの本質』(Mayeroff = 1987)の中でケアの主要な特徴やケアが人生に与える意味などについて論じている。その一部は以下のような内容である。

「…ケアの中で、私はケアする対象を、私自身の延長のように身に感じる。と同時に、その対象が本来持っている権利ゆえに私が尊重する確かな存在として、私とは別のものとしてそれを身に感じとる」(= 1987: 18)、「ケアすることの実際場面では、ケアの対象はどれでもよい一般的なものではなく、いつも特定の誰かであり特定の何かである」(= 1987: 27)、「ケアにおいては、他者が第一義的に大事なものである」(= 1987: 68)、「ケアをとおしての自己実現《他者が成長していくために私を必要としているというだけでなく、私も自分自身であるためには、ケアの対象たるべき他者を必要としているのである》」(= 1987: 68 - 9)。

メイヤロフのケア論は「人間の本質的な存在様式としてケアを捉えている」(竹山 1998: 225)。その分、「あまりにも抽象度が高すぎて、さまざまなケアによって織り成される問題構成 (problematics) が見えてこない」(川本 1995: 198 - 9) という批判もある。しかしながら、メイヤロフの指摘は「現代のケアの倫理をめぐる議論で提出されている、ケアのさまざまな特徴や側面の大半を先取りしている」(竹山 1998: 225)。

(2) ギリガン

ギリガン (Gilligan = 1986: 305) は「正義の倫理が

平等の前提—すべての人間は同じようにとりあつかわれるべきであるということ—から出発する一方、心くばり(ケア)の倫理は、非暴力の前提—何人も傷つけられるべきではないということ—にもとづいています」といい、正義の倫理にケアの倫理を対比させた。そして、中絶決定に関する研究を通して、ケアの倫理に発達段階があることを明らかにした。その第1段階の判断では、自己を守ることに焦点が当てられるが、次への移行的段階では、そうした判断は自己中心であると批判される。第2段階では、他人を思いやるのが善いことと見なされるようになる。しかし、他人を思いやるのが自分を犠牲にしてしまうこととなり、他人を思いやることと自己犠牲との関係/混同を整理する必要が生じる。そして第3段階では、他者への思いやりが自主的な判断の基本原則となる (Gilligan = 1986: 129)。

ギリガンが提示した「ケアの倫理」と「正義の倫理」という問題設定は、さまざまな領域で反響・論争を呼び起こした。なかでも「現代社会における公正や平等のあり方を問う道徳理論や規範理論での発展は目覚しく、ケアは、カント的倫理、功利主義、アリストテレス的卓越主義などの伝統的な道徳理論に代わる新たな理論的支柱として注目され、その一連の知的潮流は『ケアの倫理』と総称されるにいたった」(樋口 2007: 209)。

(3) ノディングズ

ケアの倫理を体系的に論じたのが教育学の研究者であるネル・ノディングズである。ノディングズはケアを論じるに当たりケアリングという概念を用いる。これは「ケアする人とケアされる人の関係を意味する」(伊藤 2006: vii)。

ノディングズは「倫理学は、おもに父の言葉で、つまり原理や命題という形で、正当化や公正や正義といった用語で議論されてきたと言ってもよい。母の声は、聞かれなかった」(Noddings = 1997: 1) と指摘した上で、「人間のケアリングと、ケアしたり、されたりした記憶を、わたしは倫理的な応答の基礎を形成するものである」(= 1997: 1) と主張する。また、ノディングズは「自然なケアリングとは、わたしたちが、愛や、心の自然な傾向から、ケアするひととして応答する関係」(= 1997: 7) であり、「倫理的なものを可能にするのが、まさにこの愛、つまりこの自然なケアリングなのである」(= 1997: 68) という。そして「ケアするひととして行為することは、具体的な状況の中で、個々のひとに対して、特別な敬意を払って行為することである。わたしたちは、

自分が賞賛を勝ち取ろうとして行為するのではなく、ケアされるひとの幸福を保護し、増進するためにそうする」(= 1997: 39)と述べている。

ノディングズはケアの倫理を女性の倫理と呼んでいる。また、原理原則を拒否する姿勢がある。前者に対しては、女性にケアする者としての役割を担わせる抑圧的なイデオロギーとして働いてしまうという批判があり、後者に対しては、原理原則を拒否する姿勢には無理がある、といった批判がなされている(品川 2007: 188 - 9)。しかしながら、積極的に評価されるべき点もある。それは、人やその人の人生の個別性は身を添うようにして理解すべきものであって、他と比較して評価されるべきものではないことや、日常的・社会習慣的に行わなくてはならないケアのなかにも生の根本的な意義と喜びとが含まれていることを指摘している点である(品川 2007: 191 - 2)。

2. キテイのケア論

(1) 依存批判

キテイは『愛の労働』において、依存という事実を認識したうえでの平等理論の構築を試みている(Kittay = 2010: 399)。そこで展開されるのが、現実にある依存という状態とケアの観点から既存の平等理論を批判する依存批判(依存による批判)である。これは依存をあってはならない状態として非難・否定するのではなく、避けることのできない依存を肯定し、そこから平等理念の再考を促すものである。

私たちはみな一定期間、依存状態にあり、なかには生涯にわたって依存状態にある人もいる。にもかかわらず、今日の標準的な平等理論は自由で平等な市民、そして自立した個人を想定している。このような想定に基づく平等理論は「乳幼児や子ども期、高齢期や病気のとき、障害を抱えるときなどの依存を覆い隠し」(= 2010: 10)かつ排除する。そして、「この依存を社会的・政治的な関心から排除することによって、私たちはすべて自立しているという見せかけ、人々の間の協働というのは(相互依存的であるとしても)本質的に自立した人々の互いの(しばしば自発的な)協働であるという見せかけが作り出されている」(= 2010: 13, 強調は原文)と指摘する。キテイは依存という観点から「自立という虚構にメスを入れられるような鋭い議論」(= 2010: 13)を展開する。

(2) 契約ではなく愛情や配慮(ケア)による絆

自由で平等な自立した個人が構成する社会では、様々

な契約によって人と人とが結ばれる。しかし、社会における結びつきのすべてが契約によってなされているわけではない。愛情や配慮からなる絆がケアする人とケアを受ける人を結びつけるのであり、この結びつきは、一般的な他者との間ではなく、代替不可能な具体的な他者との間で生じる(= 2010: 130)。

(3) 依存の肯定とつながりを基盤とした平等理論

キテイは「ケアと配慮でつながっている人間同士の関係から考え始めるなら…(中略)…これまで慣れ親しんできた個人にもとづく平等ではなく、つながりにもとづく平等の基盤が形成されるだろう」(= 2010: 79, 強調は原文)とつながりに基づく平等理論を構想する。

依存という現実を視なければ、依存は隠蔽され、あるいは価値の低いものと貶められたままである。それゆえキテイは「依存は避けるべきみじめな状態だとみる見方を私たちは拒否する必要があります。依存状態を受け入れ、深い愛情が湧き出す源泉、人間の社会組織をつなぐ核としてむしろ大事にしない限り、男女平等が実現された、公正でケアの行きとどく社会への道を見出せないでしょう」(= 2010: 4)と指摘する。

3. 葛生栄二郎の「ケアと尊厳の倫理」

(1) 共感のケアリング・ネットワーク

葛生は、心理学実験によれば、人間は生後6か月くらいからすでに、人を助ける行為とそうでない行為とを判別し、困難に直面した人に共感するようになるという知見を踏まえ「共感こそは最も原初的なケアリング能力だと言える」(葛生 2011: 124)と指摘する。ここから、ケアをする／ケアを受けるという関係性であるケアリングは自然本性的であるとする。しかしその一方で、ケアリングという能力は「適切な習慣づけによる伝達がなければ発現しないことも知られている」(葛生 2011: 125)と述べている。そして、このような共感に依拠しつつも習慣づけによって生まれるケアリングのネットワークを葛生は「共感のケアリング・ネットワーク」と呼ぶ(葛生 2011: 128)。

(2) 尊厳の贈与そして尊厳感覚の基盤としてのケアリング

葛生(2011: 137)は〈ケアリング・ネットワーク〉においては「〈相手に尊厳という価値を認める〉という贈り物」がなされているという。そして、それゆえ「〈尊厳感覚〉はケアリング関係という、人間にとって最も基層的な関係のなかで形成され、養われる」(葛生 2011:

73) と述べている。

(3) 〈選べない〉という現実とその現実の価値

葛生 (2011: 155 - 6) はケアの倫理の核心的な特徴について「自己決定・自発的契約という〈選ぶもの〉の基底に厳然と存在する〈選べないもの〉に着目すること、そして〈選べないもの〉にこそわたしたちの自我を形成する重要な価値を見出そうとすることにあると言えるのではないだろうか」という。ここでいわれる〈選べないもの〉とは「自分の生まれた国、場所、家族、友人、さらには自分自身の性質など、自分のアイデンティティ形成に関して、いっそう本源的なもの」(葛生 2011: 156) のことである。

ケアの倫理は選ぶ主体である前に、既に選ばれている現実にも目を向ける。そして、そこにその人の自我を形成する重要な価値を見いだそうとする。

4. ケアの倫理の特徴

上記において見てきたケアの倫理には、人間および現実に対する理解と道徳の源泉について次のような理解がある。

[人間および現実に対する理解]

- ①人間は必ずしも皆自立した存在ではない。依存の状態にある人や時期もある。
- ②一人ひとりがおかれている状況は、本人の選択以前に既に選ばれている側面の影響が強い。
- ③人間は、誰もが傷つけられるべきではないと考える。
- ④人間を抽象的に捉えるのではなく、ある状況の中にある具体的な存在と捉える。

[道徳の源泉についての理解]

- ⑤道徳の源泉には契約や権利だけではなく、ケアやそこにある責任の受容もある。
- ⑥道徳の源泉となる尊厳感覚は、ケアリングという関係性の中で育まれる。

III. 正義の倫理

ギリガンは、「男性は正義としての道徳概念の発達を、平等と相互関係の論理に結びつけているのに対して、女性は自分たちの道徳的思考の発達を責任と人間関係を理解することにおける変化に結びつけている」(Gilligan = 1986: 128) という。

このような正義の倫理とケアの倫理の特徴を対比させた形で整理したのがキムリッカである。キムリッカ (Kymlicka = 579~586) は権利と公正を原理とする「正

義の倫理 (アプローチ)」と責任と関係を原理とする「ケアの倫理 (アプローチ)」の違いを、①普遍性 対 個別の関係の配慮、②共通の人間性の尊重 対 特異な個別性の尊重、③権利の主張 対 責任の受容という3つの対立軸により整理している。すなわち、正義の倫理は、①普遍性や公平性が目的とされ、②一般化された他者／抽象的な人間性に関わり、③権利要求という観点から他者への配慮を捉える、という特徴をもつ。

IV. ケアの倫理の可能性と限界

これまでの記述を踏まえ、福祉思想を理解する上でケアの倫理が必要となる理由、福祉思想におけるケアの倫理の可能性 (ケアの倫理から学ぶ点)、そして、ケアの倫理の限界を述べる。

1. ケアの倫理の必要性

戦後、個人や家庭で対応できない生活上の困難は、生存権を保障するといった観点から国が責任をもって対応することが憲法において規定された。そして、この責任を果たすために社会福祉の法制度が築かれ運営されている。福祉の思想には様々なものがあるが、その基本は自立-権利 (保障) -正義といった正義の倫理である。すなわち、法制度としての社会福祉が中核を担っている限り、そこにある福祉の思想の基礎は正義の倫理である。

しかし、社会福祉は社会福祉政策によって形成される法制度に基づく社会福祉 (フォーマル部門) だけではなく、ボランティア部門やインフォーマル部門もある。また、社会福祉には社会福祉の政策や制度といったマクロレベルだけでなく、対人関係における支援といったミクロレベルもある。いや、むしろミクロレベルである対人関係における支援 (ケア)こそ、社会福祉の原初的な形態である。

この事実を踏まえれば、福祉の思想にはフォーマル部門かつマクロレベルの思想である正義の倫理だけでなく、ボランティア部門やインフォーマル部門かつミクロレベルの思想であるケアの倫理が必要であることが分かる。

2. ケアの倫理の可能性

福祉思想にケアの倫理を導入することで「正義の倫理に基づく福祉思想」に対する批判が可能となる。と同時に、正義の倫理を補完する形で福祉思想を言語化することが可能となる。

(1) 正義の倫理に対する批判

①自立イデオロギーからの覚醒

社会福祉は一貫して「自立」を理念としてきた。「社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)」では、「国民が自らの生活を自らの責任で営むことが基本、自らの努力だけでは自立した生活を維持できない場合に社会連帯の考えに立った支援」とされ、社会福祉法の第3条「福祉サービスの基本的理念」では自立支援が謳われている。また、古川(2008:176)は「二一世紀における社会福祉の理念は、人びとの自立生活を支援することであるといわれます」と述べ、自立を自助的自立、自律的自立、依存的自立に区別している。

しかし、なぜ依存的自立といった形容矛盾のような概念を用いてまで自立に固執するのだろうか。ナンシー・フレイザーとリンダ・ゴードン(Fraser,N and Gordon,L = 2003:185 - 226)は、アメリカ合衆国に見られる福祉依存に対する批判・非難と自立に対する信奉はイデオロギー的性格が強い歴史上の産物であることを示している。

一人ひとりがこの世で授かった能力には著しい違いがある。キティがいうように生涯にわたり依存の状態にある人もいる。社会には多様な人がいるのである。この多様性を認めず、「自立を規範とすることに執着するならば、依存状態の人びとや彼らをケアする人たちを二流市民と見なすようになるだけでなく、彼らを見えない存在にもしてしまう」(Young 1997:125)のである。ケアの倫理は、自立というイデオロギーがもたらす不正義、問題点を露わにしてくれる。

②正義の外部の者への眼差し

既存の法(正義)の適用外であるために、その状態は不正義ではないと見放される人びとがおり、それらの人びとの中には生活することが困難な人がいる。社会のなかには、その人に気づき、何とかできないかと思ひ対応/支援(ケア)する人がいる。品川(2007:25)は「ケアの倫理は、苦しんでいるひとを気づかうというその精神から、場合によっては、社会のなかで成り立っている既存の正義の観点からすれば、尊重すべき存在者の範疇から外れている存在(たとえば、犯罪者、敵国の人間など)へのケアをも要請する」という。このようにケアの倫理は、正義の外部の者に目を向けさせてくれる。

③〈選べない〉現実への眼差し

自立した個人を想定する正義の倫理は、人は自由な存在で自己決定に基づいて人生を送ると考える。しかしな

がら、自立の基盤となる「自分の生まれた国、場所、家族、友人、さらには自分自身の性質など、自分のアイデンティティ形成に関して、いっそう本源的なもの」は選べないものなのである。一人ひとりに与えられている本源的なものには著しい不平等がある。人間を等しく自立した存在であるという理念を現実であるかのように理解してしまうならば、現実にある不平等/不正義が隠蔽されてしまう。ケアの倫理は人間は等しく自立した存在であるという理念が隠蔽してしまう現実の不平等/不正義に目を向けさせてくれる。

④もう1つの道德の源泉

社会で暮らしている人は正義の倫理が想定するような自立した個人だけではない。自立している個人を含め、人は傷つき易くその生は損なわれ易い。そのような人間の現実を踏まえ、傷つき易い人間の呼びかけに応答すること(責任の受容)も、権利とは異なる道德の源泉にある。また、尊厳の感覚はケアリングという関係性の中で育まれる。ケアの倫理はそのことに気づかせてくれる。

(2) 正義の倫理に対する補完性

社会福祉の中核には法制度に基づく社会福祉がある。そのため、福祉の思想には自立-権利-正義といった言葉で表される正義の倫理がある。しかし、社会福祉という営みは法制度に基づくものだけではなく、福祉思想も正義の倫理だけではない。社会福祉という営みの基本は、傷つき易い人間存在を気づかい、その人の呼びかけ(ニーズ)に応えることである。社会福祉のこのような側面を言い表すのがケアの倫理である。すなわち、正義の倫理ではカバーされない福祉の思想を言い表すのがケアの倫理である。また、正義の倫理には先に批判したような問題点がある。それを補う働きがケアの倫理にはある。

3. ケアの倫理の限界

福祉思想としてみた場合、ケアの倫理には限界もある。ケアの倫理は主としてケアという経験に基づき形成されている。それゆえ、具体的かつ個別的であり、抽象的かつ一般的な正義の倫理には見えていない側面を指摘することができた。しかしながら、具体的かつ個別的という経験的なものだけでケア関係は言い尽くせるものではない。この点に関して品川(2007:262)は次のように問う。

「現象学者の多くはまさに日常的な理解を突破するためにそれぞれに超越論的契機を導入していた。フッサールではエポケー、ハイデガーでは死への先駆的企

投、サルトルではまなざしとしての他者、レヴィナスやデリダでは絶対的他者がそれである。いったい、ケアの倫理のなかに、日常の因習的な理解を断絶してケア関係を捉えなおすための超越論的契機があるだろうか」

ケアの倫理には、経験している日常の自明性を疑い、われわれの経験を成り立たせている超越論的次元に遡ることで、自らが経験しているケアの意味を理解し直すという契機が乏しい。そのため、ケアの意味が経験的な次元での理解に限定されてしまう。

このような限界を補い、ケアの意味を超越論的な次元まで遡ることで明らかにしているのがレヴィナスやデリダの哲学である。超越論的現象学の系譜に連なるレヴィナスやデリダらの哲学は、日常の習慣的な理解（自然的態度）を突破して、私と他者の生きた現実においてケアの意味を捉えることを可能にしてくれる。そしてその水準において、この私には他者への責任があることを露わにしてくれている。

福祉の思想は正義の倫理やケアの倫理に加え、レヴィナスやデリダら超越論的現象学の系譜に連なる哲学が明らかにする「他者や世界に対する理解」から学ぶ必要がある。

おわりに

社会福祉は「ケア」といわれる営みの1つである。にもかかわらず、社会福祉が法制度化されることにより福祉思想は主に、自立－権利－正義といった正義の倫理のもとに語られてきた。しかしそこには、福祉思想として重要であるにもかかわらず体系的に語られることのなかった側面があった。その側面を言い表しているのがケアの倫理である。本稿ではそのことを確認した。

今後の課題は、ケアの倫理の限界として指摘した超越論的現象学の観点を踏まえ、ケアの倫理と正義の倫理の関係を明らかにすることである。そして、ケアの倫理と正義の倫理を基盤とした場合、どのような内容が福祉思想として語ることができるのか。また、福祉思想はケアと正義の倫理ですべて語りえるものではないであろう。そうであれば、そこになにが抜け落ちているのか。これらの点を明らかにすることが福祉思想研究における今後の課題である。

本研究は2010年～2012年度科学研究費補助金基盤研

究（B）の研究成果の一部である。

文献

- 秋元美世・藤村正之・大島 巖他編（2003）『現代社会福祉辞典』有斐閣。
- 福祉士養成講座編集委員会編（1992）『改定 社会福祉士養成講座1 社会福祉原論』中央法規出版。
- 福祉士養成講座編集委員会編（2005）『新版 社会福祉士養成講座1 社会福祉原論 第3版』中央法規出版。
- Fraser,N and Gordon, L. (1997) "A Genealogy of 'Dependency' : Tracing a Keyword of the U.S. Welfare State" , *Justice Interruptus: Critical Reflections on the 'Postsocialist' Condition*. Routledge, New York (= 2003, 仲正昌樹監訳『中断された正義—「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的考察』御茶の水書房)。
- 古川孝順（2008）『福祉ってなんだ』岩波書店。
- Gilligan,C. (1982) *In a Different Voice:Psychological Theory and Women's Development*, Cambridge: Harvard University Press. (= 1986, 生田久美子・並木美智子訳『もうひとつの声—男女の道徳観の違いと女性のアイデンティティ』川島書店)。
- 樋口明彦（2007）「第11章 『ケアの倫理』と『正義の倫理』をめぐる対立の諸相—ギリガンとキティ—」有賀 誠・伊藤恭彦・伊藤 暁編『ポスト・リベラリズムの対抗軸』ナカニシヤ出版, 205 - 224.
- 糸賀一雄（1968）『福祉の思想』日本放送出版協会。
- 伊藤博美（2006）「序 第2節 ケアリングの来歴」中野啓明・伊藤博美・立山善康編著『ケアリングの現在—倫理・教育・看護・福祉の境界を越えて—』晃洋書房, v - xii.
- 川本隆史（1995）『現代倫理学の冒険—社会理論のネットワークへ—』創文社。
- Kittay,E.F. (1999) *Lover's Labor; Essays on Women, Equality, and Dependency*, NY, London: Routledge. (= 2010, 岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社)。
- 児島重紀子（2011）「ソーシャルワークとケアの倫理：その受容と理論的課題」『社会問題研究』60, 1 - 13.
- 葛生栄二郎（2011）『ケアと尊厳の倫理』法律文化社。
- Kymlicka,W. (2002) *Contemporary Political Philosophy; An Introduction*, Second Edition, Oxford University Press. (= 2005, 千葉 真・岡崎晴輝ほか訳『新版 現代政治理論』日本経済評論社)。
- 京極高宣監修（1998）『現代福祉学レキシコン 第二版』雄山閣出版。
- Mayeroff,M. (1971) *On Caring*, Harper & Row. (= 田村 真・

- 向野宣之訳『ケアの本質—生きることの意味—』ゆみる出版.
- 仲村優一・右田紀久恵監修(2007)『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版.
- 中野伸彦(2005)「第2章 社会福祉哲学・思想」硯川真旬編『社会福祉の課題と研究動向』中央法規出版, 11 - 24.
- Noddings, N. (1984) *Caring; A Feminine Approach to Ethics & Moral Education*, University of California Press. (= 1997, 立山善康・清水重樹・新 茂之ほか訳『ケアリング 倫理と道徳の教育—女性の観点から』晃洋書房).
- 嶋田啓一郎編(1980)『社会福祉の思想と理論—その国際性と日本的展開—』ミネルヴァ書房.
- 品川哲彦(2007)『正義と境を接するもの—責任という原理とケアの倫理』ナカニシヤ出版.
- 社会福祉辞典編集委員会編(2002)『社会福祉辞典』大月書店.
- 社会福祉士養成講座編集委員会編『現代社会と福祉—社会福祉原論』中央法規出版.
- 竹山重光(1998)「ケアの倫理」加藤尚武・加茂直樹編『生命倫理学を学ぶ人のために』世界思想社, 221 - 233.
- 山縣文治・柏女霊峰(2009)『社会福祉用語辞典 第7版』ミネルヴァ書房.
- 吉田久一(1989)『日本社会福祉思想史 吉田久一著作集1』川島書店.
- Young, I.M. (1997) *Intersecting Voices; Dilemmas of Gender, Political Philosophy, and Policy*, Princeton University Press.